

ウィズセンター情報誌

With

2014 Vol. 66

特集

- ◆ 男女がともに輝く“おかやま”
男女共同参画推進月間2014
- ◆ 知事と一緒に生き活きトーク
テーマ:「女性が職場で輝くために」

特集

男女共同参画推進月間2014

～ みんなイキイキ 男女がともに輝く “おかやま” ～

11月は、岡山県男女共同参画推進月間です。月間中は、記念講演会や各種登録団体の自主企画事業が行われました。今年は6人のウイズサポーター（ウイズサポ）を中心に登録団体自主交流会が元気いっぱい開かれたほか、バザーやワークショップ、シンポジウムや寄席など多彩な催しが繰り広げられました。

期間中は登録団体の活動を紹介するパネルやメッセージカードなども展示され、多くの参加者でにぎわった一ヶ月間でした。

手と手で話そう

リンパ体操



登録団体交流会

14団体の参加により、にぎやかに行われました。最初に登録団体会員のリードでリンパ体操を体験。手足を軽く叩きながら、リンパの流れを良くする運動を行いました。その後、ウイズセンター情報交流員の企画で「手と手で話そう」と題して、簡単な手話講座を開催。あいさつ、物の名前などを覚えて、クイズも楽しみました。

昼食タイムには各団体のPRコーナーを設け、それぞれの活動報告やイベントの告知などを行いました。最後に全員で輪になって手話付きのウイズソングを大合唱。「心合わせて手をつなごう〜♪♪」と皆で手をつなぎ合い、和気あいあいとした楽しい交流会となりました。

ウイズサポ
メンバー

- 佐藤 恵子 ((一財)岡山県母子寡婦福祉連合会)
- 中西 邦子 ((一財)岡山県母子寡婦福祉連合会)
- 万代 寿代 (おかやま女性国際交流会)
- 榊田 瞳 (邑久ライフフォーラム)
- 小西 貞子 (14期岡山県女性のバス)
- 清水依久子 (スペシャルオリンピックス日本・岡山)

【登録団体交流会 参加団体】

- ・おかやまエコマインドネットワーク
- ・岡山県交通安全母の会連合会
- ・岡山県退職女性教職員の会
- ・岡山県婦人問題懇話会
- ・(一財)岡山県母子寡婦福祉連合会
- ・岡山市婦人防火クラブ連絡協議会
- ・おかやま女性国際交流会
- ・岡山女性フォーラム
- ・岡山地域ピーチの会
- ・邑久ライフフォーラム
- ・14期岡山県女性のバス
- ・スペシャルオリンピックス日本・岡山
- ・世界女性会議岡山連絡会
- ・手づくりミュージカル「ドラネコ座」

メッセージカード展示

登録団体やきらめきプラザ入居団体から寄せられた「メッセージカード」を展示しました。



記念講演

「強く優しく生きる！～いわさきちひろの人生と平和～」

かな ともこ
講師：海南 友子さん（ドキュメンタリー映画監督）

2012年の夏に公開されたドキュメンタリー映画「いわさきちひろ～27歳の旅立ち～」を手掛けることになったきっかけや取材を通して見てきた『ちひろ』の強さ・優しさを監督ならではの視点からお話いただきました。



山田洋次監督との出会い

あるお寿司屋さんで山田洋次ご夫妻と同席させていただいたことがあります。実は奥様が私を監督に紹介して下さいましたが、その時に「いわさきちひろを知ってる？」と聞かれたのです。もちろん絵は知っていましたが、ちひろが生きているかどうかさえ知りませんでした。当時、いわさきちひろ美術館の理事長であった山田監督はちひろの生き方に関心があり、誰かが映画を作ってくれないかと思っていたようで、「あなた、やる気ある？」と。

いわさきちひろについては子どもの頃に読んだ絵本の印象があったくらいですが、著作権の運動にも奔走したちひろの人生を面白そうだと直感しました。働く女性としても大先輩であり、何かヒントがあるかも、と企画したのです。



3年がかりのインタビューを経て

40年も前に亡くなった方を平面から立体化していくという作業は思ったよりも大変でした。3年かかって約50人にインタビューし、長野県からロケを始めました。取材の中で「ちひろは鉄の棒を真綿でくるんだような人」という言葉を聞きました。つまり、本人の意思以外では動かない確固たるものを持っている人だったようです。この言葉を聞いて改めてちひろの絵を見ると腑に落ちるところがありました。

運命の人とともに

親の勧めるままの結婚に失敗したちひろは、その後上京し、8歳年下の松本善明と出逢います。相手の親からは反対され、駆け落ち同然で結婚。4畳半の下宿生活で二人だけの結婚式を挙げ、本当に好きな人と結ばれる喜びを感じた頃です。当時、司法浪人の夫は収入が無く、妊娠していたちひろは新聞のカットなどを描いて生活を支えていました。出産後も子どもを育てながら働きました。

ちひろのように少しずつイバラを切り拓いてくれた女性たちがいたからこそ今があるのだと感じています。子どもを描くことが好きだったちひろは街で3人の姉妹にモデルになってもらったことがあるのですがその姉妹にこう語りかけています。「これから先の世の中は一人ひとりがこうなりたかったことを叶えることができるのよ」と。

平和を愛して

1975年、ベトナム戦争の最中にちひろはこの世を去りました。「戦火のなかの子どもたち」という絵本が絶筆となりました。子どもの笑顔や絵を描くことのできる幸せを奪っていくのが戦争だと思っていたちひろは世界で戦争が起こるたびに手に取ってもらえる絵本を残したのです。

東日本大震災が起きて

この映画は2011年に公開予定でしたが、ご存じのように3月11日に震災が起きました。映画の公開は一年延期することとなりました。私の誕生日は福島第一原発の事故が起きた日と同じ3月16日です。現場から4キロのところまで取材に入りました。ちょうどその頃、妊娠していることに気づき、体内被曝を懸念して、やむなく取材を止めました。でも、このタイミングで子どもを持つことができたことに感謝しています。黙認することは認めるということ。知らず知らず加害者に加担していることもあります。映画の裏には「すべての人がすべての社会的なことに関わることができる」というテーマを込めました。ちひろは子どもを育てながら社会と闘った人。社会が変わるか変わらないかは一人ひとりの思いです。この作品を通して、なにか伝えることができたなら、そして、ちひろのように強さと優しさを持って小さくてもいいから一本のイバラを切り取りつつ道を拓きたいと思っています。



登録団体パネル展示

今年は10団体が工夫を凝らしたパネルを展示しました。この一年間の活動の様子を写真や会報で報告したり、開催予定のイベントのチラシを置いたり、それぞれの活発な活動の様子が伝わってくる力作ぞろいでした。カラフルな装飾も目を楽しませてくれ、来館した皆さんは熱心に見入っていました。

- ・岡山県交通安全母の会連合会
- ・岡山県退職女性教職員会
- ・岡山県婦人問題懇話会
- ・(一財)岡山県母子寡婦福祉連合会
- ・おかやま女性国際交流会
- ・岡山女性フォーラム
- ・岡山友の会
- ・世界女性会議岡山連絡会
- ・手づくりミュージカル「ドラネコ座」
- ・真庭市男女共同参画推進団体「参画まにわ」



セミナー 主催：世界女性会議岡山連絡会

「北京会議参加者等のつどい —この20年のエンパワーメントを語ろう—」

2015年は、北京で開催された第4回世界女性会議（「北京宣言及び行動綱領」を採択）から20年（北京+20）です。この会議の意義を再確認し、次世代に繋いでいくため、意見交換セミナーを開催しました。

ゲストの滝和子さん（広島市男女共同参画推進員）からは、自分自身の4つの活動の柱（生涯学習、女性問題、シニアアドバイス、地域づくり）の経験から、自分の生き方を持ち、一人ひとりが育ち、個人と集団をつなぎ、地域づくりに取り組む必要性についてコメントをいただきました。また、参加者一人ひとりが「行動綱領の12の重大問題領域」でこの20年で力がついたことを発表しあい、想いを共有することができました。

北京行動綱領の12の重大問題領域

貧困、教育と訓練、健康、暴力、武力紛争、経済、権力と意思決定、地位向上のための制度的仕組み、人権、メディア、環境、少女



シンポジウム 主催：岡山県婦人問題懇話会

「男女共同参画のこれから —ウィズセンターと団体の役割—」

池田武彦 ウィズセンター運営委員長をコーディネーターに、金谷安子 コスモスの会代表、森高寛行 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター（ゆうあいセンター）長、時實達枝 岡山県婦人問題懇話会運営委員長、福岡典子 ウィズセンター所長によるパネルディスカッションを開催しました。

パネリストからは、啓発でのメディアの活用や、地域・団体・行政・議会等の連携、企業へのワークライフ・バランスの働きかけ、若者・男性への積極的なアプローチなどの提案をいただき、男女共同参画の現状と課題について活発な意見交換が行われました。これからの地域のまとめ役、ネットワークづくりには、ウィズセンターの役割とともに私たち自らが意識的に取り組むことが重要であることを改めて認識しました。



カフェ 主催：NPO 法人さんかくナビ、
あいネット倉敷、パープルネット・かさおか

「ときめきカフェ&おしゃれなバザー」

カフェでは例年好評のシフォンケーキとコーヒー・紅茶のセットの他に、今回は初めて抹茶をメニューに加えたところ、美味しく飲んで頂き大好評でした。バザーでは、皆さんに提供して頂いたアクセサリー・生活雑貨・タオル等を当事者の方がステキにラッピングをした品々や、手編みの食器洗い、シフォンケーキ、ゆずジャムを完売することができました。売上金は、支援をしている女性と子どものクリスマス会やお正月のお餅に使わせて頂きました。ご協力いただきありがとうございました。



太極拳 主催：14期岡山県女性のバス

「Let's 太極拳」

「転ばない身体をつくろう」を合言葉に長年、太極拳の教室に通っている「14期岡山県女性のバス」の会員が講師を務め、太極拳の体験講座を開きました。

資料をもとに基本の型の説明の後、「練功18法」と呼ばれる体操を体験。中国の音楽に合わせて、手足を動かしながら体をほぐしました。（これが結構きつい!）

次にDVDで模範演技を見ながら、「24式太極拳」の動作を学びました。ゆっくりとした動きが筋肉を刺激し、汗がにじみます。腰を落とし、手足



をゆっくり動かすと、太極拳の演者になったようです。最後に「功夫扇」の演技が披露されました。短い時間でしたが、太極拳を体験し、中国の気分を味わったひとときでした。



落語・漫才 主催：おかやま女性国際交流会

「笑門福来寄席」

固いイメージのある「男女共同参画」。若者や男性に少しでも近づいてもらおうと、岡山大学の落語研究会の皆さんに出演をお願いしました。それにプラスして、男女共同参画を楽しく理解してもらうため、県内で活躍する女性漫才コンビ「さっちゃん・ともちゃん」に漫才をお願いしました。当日、会場は大入り満員、爆笑の連続で終始楽しい時間を過ごすことができました。

「ジェンダー」「合計特殊出生率」「ジェンダー・ギャップ指数」など専門的な言葉にも興味深く聞き入ってください、「男女共同参画」へ親しみを持っていただけたのではないかと思います。



「女性が職場で輝くために」をテーマに 「知事と一緒に生き活きトーク」を開催!!



県では、県民のニーズや意見・提言を、知事が直接お伺いし、「生き活き岡山」の実現を目指す県政に反映させるとともに、県民の県政への参画を促進するため、『知事と一緒に生き活きトーク』を開催しています。

平成26年10月9日(木)には、岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)にて、「女性が職場で輝くために」をテーマに開催。伊原木知事が、平成25年度に実施した「働く女性のステップアップ事業」の受講者や派遣元企業の方など7名と、女性の活躍に関わる課題と社会変化や必要な取り組みについて、意見交換を行いました。

先輩女性管理職の主な発言

- ・後輩に伝えたいアドバイスは、まずは仲間を大切にしていくこと。悲観的にならずに思い描いた自分の理想の方向に進んでいくこと。その時は悩んでいても、大したことはないと思える時が来るので、ある程度考えたら、前向きに努力すること。また、自分ひとりでは何もできないので、片意地を張らずに助けてもらうこと。
- ・女性が自分のライフプランに合った働き方ができるように、女性に対する啓発を充実してほしい。



受講者の主な発言

- ・当社では、男性で育児休暇を取得している人もいますが、なかなか周囲に受け入れられない。こうした状況を変えていくには、女性が積極的に関わる必要がある。
- ・管理職になることを途中で諦めてしまう人も多いと思うが、実際に女性の管理職として成功している人の話をいろいろな所で聞く機会があることは大切だと思う。
- ・自分の会社だけでなく、外を見ることは非常に良いことなので、このような機会がたくさんあることが望ましい。

知事のコメント

- ・女性を管理職にうまく登用している事例を参考にしたり、研修等を通じて、お互いの会社のやり方を紹介するなどの工夫を重ねて、10年後に振り返った時、随分女性管理職が増えたなという状況にしたい。
- ・女性というだけで、仕事をとるか、個人の幸せをとるかといった、残念な選択を迫られることがないようにしたい。工夫や努力で、両方を目標にできるようにしていきたい。
- ・女性の活躍を推進するには、1回や2回のセミナー開催や、このような意見交換をするだけでは十分ではないが、1つ1つの積み重ねが大切だと思うので、皆さんにはぜひ頑張ってください。

派遣元企業の方の主な発言

- ・管理職になりたくないと言っている女性を、初めて県の研修や外部の研修に参加させた。外部の研修で刺激を受け、希望する人の中から女性管理職を増やしてきたところ、次は私も、とつながってきた。若い人たちの気持ちも少しずつ変化してきている。
- ・管理職だけに焦点を当てるのではなく、専門職を含め、それぞれが自分の職場の中で生き生きと働くにはどうしたら良いかということも考えるべきだ。
- ・女性は物事を決められないと言われることがあるが、それは経験がないからだと思う。今日出席しているような方たちが活躍すると女性の地位も上がってくると感じた。



平成26年度 岡山県男女共同参画社会づくり表彰

平成26年11月13日(木)、平成26年度岡山県男女共同参画社会づくり表彰式が県庁で行われました。この表彰は、県内各地域において男女共同参画社会づくりに積極的に取り組み、その功績が顕著であると認められ、今後も活躍が期待される個人及び事業者を表彰するもので、伊原木知事から個人4名と事業者4団体に、谷本県民生活部長から個人10名に表彰状と記念品が贈られました。

■知事表彰

個人の部(五十音順)	事業者の部(五十音順)
<p>おおわだ れいこ 大和田 黎子さん(岡山市) 岡山市連合町内会副会長 連合町内会理事会役員への女性枠の設置を実現するとともに、岡山市の町内会における男女共同参画を推進するため、男女共同参画専門部会を設置し、初代会長として積極的に取組を行うなど、市の男女共同参画の推進に大きく貢献</p>	<p>一般財団法人操風会(岡山市) 技術職への女性の採用を積極的に行うとともに、女性が活躍できる職域を拡大し、ほとんどの職種で女性の配置が進んでいる。また、法定を超える看護休暇制度や育児短時間勤務制度などを設けるほか、育休中の職員に対し、インターネットによる学習の実施や男性の育児休暇の取得促進を図るなど、仕事と生活の両立ができる環境づくりを進めている。</p>
<p>さとう としこ 佐藤 敏子さん(里庄町) 里庄セミナー～なぎさ～運営委員 里庄セミナー～なぎさ～(男女共同参画啓発推進団体)運営委員として、男女共同参画社会の実現に向け、男女を問わず地域住民を巻き込んだ講演会やイベントの実施により積極的に啓発に取り組むなど、地域の男女共同参画の推進に大きく貢献</p>	<p>一般財団法人津山慈風会(津山市) これまで男性のみであった職種への女性の配置や部長相当職への女性職員の登用を行うなど、女性の職域拡大及び能力発揮に取り組んでいる。また、資格取得支援など職員の能力向上に努めるとともに、事業所内託児施設の設置や病児保育の実施など、仕事と生活の両立ができる環境づくりを進めている。</p>
<p>たかた たけこ 高田 武子さん(岡山市) サンフラワー基金会長 DV被害者救済のため設立された「サンフラワー基金」の会長として、被害者への緊急的な資金援助や自立支援金の支給を始めるとともに、基金運営のために行うチャリティー活動を通じて被害者支援の広がりにも大きな役割を果たすなど、市の男女共同参画の推進に大きく貢献</p>	<p>片山工業株式会社(井原市) 女性職員数を100名にするという数値目標を設定するとともに、営業、開発、製造など、これまで女性が少なかった部署への女性の配置や部長相当職への女性の登用など、女性の能力発揮及び職域拡大に取り組んでいる。また、事業所内託児施設の設置や法定を超える看護休暇制度等を設けるなど、仕事と家庭との両立ができる環境づくりを進めている。</p>
<p>ふじい ようこ 藤井 陽子さん(倉敷市) 絆ネットワーク会長 絆ネットワーク(倉敷市男女共同参画地域リーダー養成講座等の修了生で作る5団体で結成)の会長として、積極的に地域の男女共同参画社会づくりに取り組むなど、市民への意識啓発活動に尽力</p>	<p>株式会社廣榮堂(岡山市) 女性の採用を積極的に行うとともに、性別による職域の制限をなくし、商品開発、販売、製造等様々な業務への女性の配置や部長相当職への女性の登用など、女性の能力発揮及び職域拡大に取り組んでいる。また、資格取得者への報奨金の支給など、能力開発支援の実施や産休、育休の取得促進など、仕事と家庭の両立ができる環境づくりを進めている。</p>

■県民生活部長表彰(五十音順、敬称略)

氏名	住所地	功労者としての役職	氏名	住所地	功労者としての役職
小野 和子	倉敷市	宙の会玉島地区リーダー	児玉 あゆ子	倉敷市	プリーティーウーマン副代表
小野 登喜枝	里庄町	里庄セミナー～なぎさ～運営委員	小松 泰信	岡山市	岡山市男女共同参画専門委員会委員長
片山 志津子	岡山市	岡山市婦人防火クラブ連絡協議会副会長	鷹取 博子	玉野市	玉野市女性団体連絡協議会委員
嘉陽 初子	玉野市	玉野市女性団体連絡協議会副会長	寺坂 典子	津山市	津山市男女共同参画まちづくり審議会副会長
栗田 淑子	備前市	ボランティアグループふれあい会長	前田 元子	総社市	総社市ネットワーク“波”役員



【後列左より】 谷本欣也(岡山県県民生活部長)、小野和子、小野登喜枝、片山志津子、嘉陽初子、栗田淑子、児玉あゆ子、小松泰信、鷹取博子、寺坂典子、前田元子、吉田光宏(岡山県男女共同参画青少年課長)

【前列左より】 大和田黎子、佐藤敏子、高田武子、藤井陽子、中本正行(岡山県教育庁生涯学習課長)、小林健伸(岡山県議会総務委員会委員長)、伊原木隆太(岡山県知事)、渡邊英幸(岡山県警察本部少年課長)、土井基之(一般財団法人操風会)、藤木茂篤(一般財団法人津山慈風会)、吉川博之(片山工業株式会社)、武田浩一(株式会社廣榮堂) (敬称略)

身近な課題に対する「気付き」をどう「実践」につなげていくか。新聞記者として市民活動や防災、復興、女性問題等に関わって来られた相川さんに防災・減災分野の事例を交えてわかりやすくお話しいただきました。



講演 「もっと安心して住めるまちへ ～女性たちの気付きを実践に～」

あいかわ やすこ
講師 相川康子さん (特定非営利活動法人NPO政策研究所 専務理事)

女性（グループ）の特徴と課題

女性は身近な課題に対する「気付き」が多く、仲間作りにも長けており、前例がなくてもがむしゃらに実践する力があります。その一方で、全体構造の把握などは苦手な傾向があり、感性で組み立てたプランに走りがち、といったマイナスの面もあります。「気付き」を課題解決に向けた実践につなげるには、既存の事業や他地域の先駆事例などの情報を集めることや、県や市町村といった行政の物事の決まり方（スケジュール、プロセス）を知った上で効果的に働きかけることが大切です。

「防災・減災」分野への女性の参画

防災分野は、まだまだ男性の仕事だと思われており、女性の参画が進んでいません。女性側も苦手意識があるのですが、健全な男性の発想だけで組み立てた計画は、どこかに穴があります。女性の当事者意識が高まるような啓発プログラムを考えると、当事者として参加できる道を拓くことが必要です。例えば、子育て中の母親も、一時的に子どもを見てくれる人がいるなど、状況次第では

戦力になり得ます。

非常時に顕在化する人権問題

災害の混乱した状況下では、リーダーに人権意識がないと深刻な人権侵害が起きる可能性があります。男性のリーダーは、「言ってくれば対応します」と言いますが、被害者は声を上げられないことが多いのです。しなくてもよい我慢をする人が出ないように、平時から、女性や災害時要援護者などの視点で防災を考え、様々なニーズやリスクを想定したマニュアル作りが必要です。

防災の日常化で安心を

防災というと難しく考える人もいますが、あえて「防災」といわずとも、地域の防災力を高める取り組みはできます。地域福祉や環境保全、生涯学習、青少年育成、地域連携など、いま実践しておられる事業や催しに一工夫を加え、防災の要素を入れ込みましょう。柔軟な発想で知恵を絞る場を女性たちの呼びかけで作り、老若男女で取り組めそうなアイデアを出し合ってみてください。

1987年に女性の為のカウンセリングルームを開設。女性や子どもの人権が尊重される社会を目指し、2003年にNPO法人心のサポート・ステーションを設立された宮本由起代さん。長年の女性支援活動から、DVの実態や被害者のダメージ、支援のあり方を学びました。



講演 「これがDV？日常生活に潜む女性への暴力～その実態と影響～」

みやもと ゆきよ
講師 宮本由起代さん (特定非営利活動法人心のサポート・ステーション 代表理事)

DV (domestic violence) 相談の実態

人々の理解よりもDVという言葉だけが先行する中で、相談者のDVのとらえ方も多岐にわたります。夫の行為がDVと気づかず「大きな夫婦喧嘩」「私が悪いから」と思われている人、別れたくないが毎日がとてもつらい、子どものために我慢するしかない、私の人生はこんなはずじゃなかった、何とか夫を変える方法はないかと思う人、離婚したいのでサポートを求めている人など、相談者の意識と要望はさまざまです。自分の選んだ結果が引き受けられるように、相談者のニーズにそった支援が大切です。

DV被害の影響

～心理的ダメージ・行動の傾向・子どもへの影響～

暴力による被害者の心身のダメージは非常に大きく、被害者は自尊感情と自己肯定感が著しく低下し、生活のために加害者への恐怖や怒りの感情を抑圧します。人や社会に対して安心や安全の感覚がもてず、人が怖く人間不信のために孤立しがちになります。DVを夫婦喧嘩と考え、

暴力を普通の行為と受け入れてDVのサイクル【※1】に陥る。その結果、暴力の起こる原因は自分にあると思いつまされ、加害者の責任を引き受けてしまう。子どもへの暴力や、親の暴力を見て育つのは児童虐待です。暴力の中で暮らし続けると、認知が歪みやすくなります。DVは子どもの成長に悪影響を及ぼします。

支援者としての基本姿勢

支援者は「話してくれてありがとう」と相談者を受けとめ、暴力のなかで頑張ってきた労をねぎらいます。加害者が暴力を振るうことに対して相談者には責任がないことを伝え、相談者が安心できる関係を築くことが大切です。ありのままを認めて尊重し、支援者の価値観を押し付けないこと。受容され、自己決定できるような支援を、相談者は必要としています。二次被害をおこさないように心がけます。

【※1緊張の蓄積期（張りつめた時期）、暴力の爆発期（暴力が起こる時期）、解放期（ハネムーン期）】



2003年から2007年までの4年間、横浜市副市長として「女性のポテンシャル発揮プログラム」を実施してこられた前田正子さん。小学校6年生と1歳の子どもを抱えて副市長に就任という体験を踏まえながら、「女性が活躍するためのバックグラウンド」について語っていただきました。

講演 「女性が活躍できる場を整える ～横浜市副市長の経験から～」

まへだ まさこ
講師 前田正子さん (甲南大学マネジメント創造学部 教授)

人口減少の現実

日本の人口は2007年から減少に転じ、毎年20万人～30万人減っていくと考えられます。特に団塊の世代が80歳～90歳を迎える2030年ごろからそのスピードは加速し、若い労働者が少なくなります。2050年に人口1億人をキープするためには子どもを産まなければなりません。今までの出生率の最低数値は1.29、2013年には1.43に回復していますが、産む人数が少ないために出生率が上がっても生まれる子供の数は減るというパラドックスが起きています。

女性の就労と出生率

結婚適齢期がクリスマスケーキ(24歳)だったのは遠い昔のこと。今は結婚してもしなくてもいい時代になりました。加えて、若い人の3割が非正規雇用(女性は4割)で、生涯未婚率は男女とも上昇傾向、結婚・出産へのハードルは高くなる一方です。国際的に、女性の就労と出生率の関係を見てみると、女性が働いていることと子どもが生まれ

ていることは比例しています。同一労働同一賃金で正規と非正規雇用の差のない国では出生率は高く、職場の男女格差が依然として残っている日本では低くなっています。

女性のポテンシャル発揮プログラム～横浜市の例～

ある時期から新規採用の職員のほぼ半数が女性になりました。女性に管理職になってもらうために、28歳から受験が可能な係長試験に早く挑戦し、「昇進して、係長になって子どもを産もう」と働きかけました。しかし、男女ともに管理職になりたがらない人が増え、男性も片働きよりも共働きの方がよいと考え始めています。女性活用のためには男女ともに管理職の働き方を考える必要があります。

これからの日本は・・・

過去の延長線上に日本の未来はありません。社会的なケアを必要とする人が増えてくるこれからの時代は何をあきらめて、何を选ぶか、優先順位を付ける覚悟を決めなければなりません。

男性にとっての男女共同参画は、まだまだ発展途上。男性への理解を促すためには何が必要かを20年前から推進して来られた犬塚さんに「男性へのアプローチのポイント」を中心にわかりやすくお話しいただきました。

講演 「呪縛から解放へ ～男性の多様な生き方を探る～」

いぬづか きょうた
講師 犬塚協太さん (静岡県立大学国際関係学部 教授・同大学男女共同参画推進センター長)



男性たちはいい思いをしてきたか？

男性優位社会で男性たちがいい思いをしてきたかという、決してそうではありません。男性も悩み、苦しみ、多くのストレスを抱えています。まだまだ女性が活躍できない社会ですが、この社会を変える必要性を本当に伝えたいのは男性。しかし平日の午後の講座に男性が出て来られない。まさにそこが問題なのです。

男性たちの3つの誤解

「男女共同参画」に対しての男性の受け取り方は3つのタイプに分けることができます。男性には無関係と思っている「無関心派」、男性に不利になると思っている「保守派」、男性の悩みは解決しないと思っている「リベラル派」ですが、これはすべて完全な誤解なのです。そもそも「男女共同参画」という言葉がわかりにくいと言われますが、「『男女』が『共同』して『参画』する」というひとつのセンテンスになっている明確な言葉。「男女」⇒すべての個人、「参画」⇒主役として社会に能動的に関わる、「共同」⇒性別にとら

われず、個性と能力をフルに生かす、と考えればよいのです。**性別に縛られない社会へ**

今までの性別役割分業社会はジェンダー(社会的・文化的に作られた性役割)が支配する社会です。男女は本質的に違うという「特性論」は根強いですが、文化的・歴史的にジェンダーは変化してきました。つまり変えられるし、変えていいのです。今までのジェンダーがもし男性にとって苦しさや辛さを生み出す原因なら、「遠慮なく変えていいのだ」という発想の転換が必要です。

男性にこそ必要な社会とは？

「男は仕事」というジェンダーこそが現在の男性への最大の重荷であり、「呪縛」です。男女共同参画社会はむしろ男性にとってこそ、今よりずっと楽で、生きやすい社会なのです。子育てをしたいと思っている男性は多く、ワーク・ライフ・バランスは男性を「解放」します。対立すると思われていた男女の利害や悩みの原因は「ジェンダー」という共通の敵だったのです。

子育て中の女性の社会参画はまだまだ少ない中、ボランティアでの育児サークルから始まった子育て支援。行政や企業を巻き込んで事業として発展させ、活動を続けてこられた中橋さんに、「ワーク・ライフ・バランス」推進のコツについてわかりやすくお話しいただきました。



**講演 「仕事と生活のグッドバランス
～それは私たちの暮らしをどう変える?～」**

なかはし えみこ
講師 中橋恵美子さん (特定非営利活動法人わははネット 理事長)

とにかく動いて成功体験を積み重ねる

子育ては24時間365日の責任ある仕事ですが、一歩家庭の外に出てみると肩書のない主婦には風当たりが強いことに驚きます。情報誌を発行した当初は、置いてくれる場所探しにも苦労しました。しかし、読者からの反響は大きく、困っている人がいれば、「なんとかしなければ!」と動きました。病児保育の実現は、「お母さんたちの声が社会を動かした」という成功体験のひとつです。

当事者の声を政策に活かす

男女共同参画の講座というシニア世代の女性の参加者が多いことに違和感があります。男性や若い人にももっと参加して欲しい。晩婚化もあって子育てと介護のWケアをしている家庭が増えています。[「今まさに問題を抱えている人」]の声を吸い上げることが「ワーク・ライフ・バランス」の推進には欠かせません。

「ワーク・ライフ・バランス」と企業効率

出産や育児で離職する女性が多いですが、仕事を辞めると生涯収入が下がります。企業としてもせっかく育てた人が離れていくのはもったいないこと。抱えている仕事を整理して優先順位をつけ、情報共有(仕事の見える化)することで、早退や休暇を取りやすい環境が作れます。結果的には、企業全体の効率アップにもつながります。

ロールモデルになることが居心地のよさにつながる!?

気があれば独り占めせず、「私を変えていこう!」とアクションを起こしていくと、ストレスが減ります。落ち着いてから始めるのではなく、小さなことからでも、今、動くこと!「あなたがいてよかった!あなたが必要」と言われるような身近なロールモデルになってください。これが暮らしやすく生きやすいポイントです。「ありがとう!すごいね!」の声かけや笑顔でいることが、居心地のよい職場や家庭、地域づくりにつながっていくと思います。

ウィズカレッジ 津山さん・さん塾

2014年10月18日(土)

1995年に「フェミニストカウンセリング堺」を立ち上げ、女性心理を考える上での大切なテーマとして「母娘関係」に取り組んでこられた加藤さんから母・娘それぞれの葛藤とその解決方法についてお話しいただきました。



講演 「母と娘はむずかしい! ? ～母の立場・娘の立場～」

かとう いっこ
講師 加藤伊都子さん (フェミニストカウンセリング堺 フェミニストカウンセラー)

語られることのなかった母娘関係

父と息子の関係に比して、長い間、母娘関係には陽があたりませんでした。女性が教育を受けられるようになった近代以降、やっと日の目をみるようになります。女性たちが自分の体験を語れるようになったからです。「女はかまどの陰で泣くものだ」と思っていた娘たちが「母のような人生はイヤだ!」と思うようになりました。2008年以降に母娘関係の本がたくさん出ました。自分自身の母娘関係を描いた佐野洋子の『シズコさん』、中山千夏の『幸子さんと私』は爆発的に売れました。

母娘関係にはジェンダー格差が大きく関わっている

フェミニストカウンセリングでは、この社会にはジェンダー格差があると考えています。ジェンダー格差に基づく規範が母娘関係に大きく影響しています。この社会の女性に対する最大の期待は「ケア役割と子どもを産むこと」です。

子どもを産むためには結婚することが必要です。また子育て期の母親には「自己の放棄」が要求されます。男性が妻にしたいと思うような、そして他者を優先できるような女性に娘を育てるのが母親の役割となります。このジェンダー規範は女性を無力化します。結果として「不安」「自信のなさ」「満たされなさ」などが女性心理にもたらされます。

不自由な母娘関係から抜け出すために

母との関係に苦しむ娘は母と距離を置くこと。苦しさを理解してくれる仲間を持つこと。支え愛してくれる女性は母親だけではありません。娘との間に葛藤がある母親は娘の問題から手を引くこと。自分を受け入れ自分の人生を肯定すること。母親としての自信の回復も必要です。母娘双方に必要なのは自分の人生をあきらめない姿勢の獲得なのです。

県では、企業、団体等の経営者や労務管理担当等を対象に、これまでの意識改革から、さらに経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの意義を伝えるとともに、身近な取組事例や実践方法等を紹介する研修会を開催しています。平成26年11月12日(水)には、21おかやま産業人クラブ例会の場をお借りして、講師に社会保険労務士の山田加寿子さんをお招きし、ワーク・ライフ・バランスに関する講演をいただいた後、企業経営者の方々と交えての活発な意見交換が行われました。

講演

「ワーク・ライフ・バランス」の捉え方

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が使われるようになったのは2007年ぐらいから。経営者には「子育ての応援」と思われがちですが、そうではありません。資源の一つである人をどれだけ尊重して考え、安心して働き続けられる環境をどう作り、その能力を発揮できるようにするか?ワーク・ライフ・バランスは重要な経営戦略です。

誰もが働きやすい仕組みづくり

誰にも育児、介護などのライフイベントや仕事以外にも人生を豊かにするためのものがあることを前提に考えます。労働時間や働き方を見直し、多様な人材活用の中で労働の中身や質、つまり生産性を上げる

仕組みづくりを促し、得られた時間を自己実現や、社会・地域貢献に使う提案ができます。

また、優秀な人材なのに長時間労働で育児や介護で仕事を諦めようとしている場合には、支援制度の説明や労働時間の短縮や柔軟な働き方で両立を支援します。短期的に見るとその支援が一部の人のためのようにも見えますが、会社全体の生産性のアップや組織風土の改革・改善につながります。業種や組織風土に合わせた取組をしていきましょう。

全ての企業がワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる時代は来ます。先を見通しながら、早く取り組まれた方が、人材確保・育成・活用・定着に結びつき、企業の発展とよりよい社会の実現につながります。

意見交換

「デスクワークの業務だと考えやすいが、現場作業などでは実感がない」
 「最近では会社への帰属意識や忠誠心のない若者が多く、後継者を育てることに苦労している」
 「仕事を全てにすると仕事の能力は上がらない。会社の外を見ることも必要だ」
 「有給休暇の取得にも、社員同士でありがとうの気持ちが持てる雰囲気職場にしたい」
 など活発な意見交換が行われ、山田講師から、具体的な取組事例なども紹介されました。
 最後に「一気に理想の形にはできないが、一步一步できるところからそれぞれの企業に応じた取組をしなければならぬことが認識できた」と座長が締めくくられました。

相談コーナーから

母と娘 親子であっても幸せはそれぞれの形があります

母親との関係に悩んでいるといった相談もよく寄せられます。例えば、夫からの暴力や暴言に悩んで離婚を考えているという女性から「母に相談したら、『それくらい我慢しなさい』と言われたので、それ以後母には話せなくなった」という相談がありました。母なら自分のつらさをわかってもらえる、同性だから味方になってくれるはずだと思っていただけにショックが大きかったようです。彼女の母親には「結婚したら何があっても妻としての役割を全うすべき、それが女の幸せ」との価値観があり、自分が幸せだと思う生き方を娘にも歩んで欲しい気持ちがあるのでしょうか。母親としては「あなたのため」「よかれと思って」という意識なのでしょうが、その言葉が娘の重荷になってしまう場合も少なくありません。また、自分の夢や自分ができなかったことを娘に託すなどの「人生の生き直し」すら期待してしまうこともあります。また、母の愛情ゆえに娘は母から離れられない、ということもあります。

価値観や理想は一人ひとり違います。どのような人生を幸せと感じるかは、人それぞれです。相手の価値観を変えることは難しいことですが、自分自身が安心できる空間や、ほっとできる暮らしを手に入れるためにできることはあります。

相談をしていく中で、「それを望んでもいいんだ」と思えるようになり、気持ちが楽になったという方もおられます。母と娘、お互いの選択や生き方を尊重しながら、それぞれの幸せの形を見つけていけるといいですね。

■ 受付時間 火～土曜日(祝日を除く) 9:30～17:00
 (受付は16:30まで)

■ 相談専用電話 ☎086-235-3310





『30代
あなたに伝えたい
人生で大切なこと』

・坂東眞理子
・海竜社
(2014年)

爽りの40代を迎えるために迷いの30代をどう生きるか?「焦らず、あわてず、あきらめず」最高の人生を送るための不変的智恵。



『社会不満足』

・乙武洋匡 (対談)
・中央法規
(2014年)

駒崎弘樹、小室淑恵、堀潤、古市憲寿、東浩紀、津田大介、開沼博、家入一真、それぞれの立場で社会と向き合う8人との対談集。



『映画系
女子がゆく!』

・真魚八重子
・青弓社
(2014年)

映画に登場した主人公たちの心情を分析し、作品に描かれる女性たちの愛や喜び、孤独や苦しみを言葉で表し、女性の生き方をすくいとるエッセイ集。

3月～5月の上映予定

◇3月19日(木)

「劇団四季ミュージカル 李香蘭」

◇4月16日(木)

「山下清物語
～裸の大将放浪記～」

◇5月28日(木)

「旅の贈りもの
明日へ」



「映画のつどい」はお申込みなしでご参加いただけます。当日の開始時刻(いずれも13時30分から)までにウィズセンター会議室へお越し下さい。ご参加をお待ちしています。

※やむを得ず上映作品が変更になることがありますので、ご了承ください。

みなさんのウィズセンターです。どうぞ、ご活用ください!

◎図書・DVD等の貸出をしています。

「情報コーナー」では、男性・女性の生き方に関するさまざまな図書やDVDをはじめ、男女共同参画についての資料などの貸出をしています。

種別	貸出数及び貸出期間
図書	一人5冊まで2週間
DVD・ビデオ	一人2本まで1週間

※予約が入っていない場合は1回に限り貸出期間を延長できます。図書は2週間、DVD・ビデオは1週間延長します。

◎出前講座のご案内

ウィズセンターでは、県内の各団体(地域コミュニティ、女性会、老人会、PTAなど)や学校、職場などで男女共同参画について学んでみたい方々を対象に、出前講座を行っています。講師は、センター情報交流員等で謝金、旅費、資料代などは不要です。

講座の内容はDVDなどを見ていただき、楽しく、わかりやすいものになっています。ウィズセンターの出前講座をぜひ、ご利用ください。

◎講師の情報を提供します

男女共同参画に取り組んでおられる方々を、講座・講演会等の講師として登録しています。

講演会、研修会の講師をお探しの時は、ご相談ください。

◎会議室・交流サロンの利用

ウィズセンターでは、男女共同参画に関する活動を行っている団体等に、会議室や交流サロンの貸出を行っています。予約申込みは利用しようとする月の2ヶ月前の月の初日から。(登録団体においては3ヶ月前の初日から。)

会議室 (有料)	学校形式：最大50人 会議形式：最大40人 椅子のみ：約80人	【付属設備】 有 料：液晶プロジェクター、ブルーレイディスクプレーヤー 無 料：スクリーン、ホワイトボード、マイク
交流サロン (無料)	8人ブース×1 4人ブース×2	小会議、打ち合わせ、グループの交流などにご利用ください。



今号の表紙

デザイン：おぐら さき
デザイン：小椋早紀さん(専門学校岡山情報ビジネス学院 CGデザイン学科)

(作品のコンセプト)

この作品は「自由」をテーマにして、それを色で表現しました。できるだけ多くの色を使用して、なじむように配色しています。互いに打ち消し合わずに、美しい調和を大切にしています。

平成27年度キャリアアップ講座のご案内

もう一度働きたい「あなた」、
まず一歩踏み出してみませんか

女性のチャレンジ支援事業として、結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し、再就職を希望する女性を対象にエクセル3級程度のパソコン基本操作や就業に関する知識等を習得する講座を開催します。(受講料無料、但し、教材費、検定受験料は実費負担。合計約1万円)

また、より多くの人に参加していただけるよう、短期コース(8日間)も実施します。(受講料無料、教材費実費負担)

●Aコース(22日間)

実施期間(予定)	開催地	受付期間(予定)
5月下旬～7月上旬	岡山市	4月下旬～5月上旬
6月中旬～7月中旬	津山市	5月上旬～5月下旬
1月中旬～2月下旬	倉敷市	12月上旬～12月中旬

●Bコース(8日間)

実施期間(予定)	開催地	受付期間(予定)
9月上旬～9月中旬	倉敷市	8月上旬～8月下旬
12月上旬～12月中旬	津山市	10月下旬～11月中旬

倉敷市からのお知らせ

日本女性会議2015倉敷

日本女性会議はさまざまな課題を男女共同参画の視点で考える全国規模の会議です。来たる第32回は倉敷市で開催します。

大会テーマ「思いやり 男女(ひと)が集う 白壁のまち」
～ライブステージとそれぞれの男女共同参画～

- 開催日 平成27年10月9日(金)～10月11日(日)
- メイン会場 倉敷市民会館(倉敷市本町17-1)
倉敷市芸文館(倉敷市中央1-18-1)
- 主催 日本女性会議2015倉敷実行委員会・倉敷市

日本女性会議2015倉敷HPアドレス <http://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jwc2015info/>



昨年のイベントで、実行委員からメッセージを送りました



ウィズセンターは**土・日曜日**も開館しています。
お気軽に、お越しください。

ウィズセンターはこんなところ

- 開館時間** 火～土曜日/9:30～18:00
日曜日/9:30～17:00
- 休館日** 月曜日・祝日・年末年始
- 情報提供**
 - 図書・DVD・ビデオ等の貸出
 - 人材情報・各種団体の活動情報の提供
 - 男女共同参画に関する資料の閲覧
- 各種講座** ●男女共同参画に関する各種講座の開催
- 相談**
 - 相談員による一般相談
火～土曜日(祝日を除く)9:30～17:00
(受付は16:30まで)
 - 特別相談(予約制)
弁護士による法律相談 原則第2・4金曜日
医師によるこころの相談 原則第1・3金曜日
 - 相談専用電話 ☎086-235-3310
 - 男性相談員による男性のための電話相談
原則第2金曜日 17:00～20:00
男性相談専用電話 ☎086-221-1270
- 就業支援**
 - 就業に役立つ講座の実施
 - 就業に関する情報の提供
- 交流** ●各種団体へ活動・交流の場と機会を提供
- 広報**
 - 情報誌の発行(年2回)
 - メールマガジンの配信(随時)



きらめきプラザ



ウィズセンター



ウィズセンターへお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

男女共同参画に関する投稿(100字以内)をお待ちしています。選考の上、情報誌「With」等で紹介させていただきます。お名前とご連絡先電話番号を明記の上、郵送、FAX、またはEメールで、下記宛先までお送りください。

ウィズ66号 編集・発行/岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
きらめきプラザ(県総合福祉・ボランティア・NPO会館)6階
TEL(086)235-3307(代) FAX(086)235-3306
Eメール: danjo@pref.okayama.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/>
岡山県トップページ▷組織で探す▷県民生活▷男女共同参画推進センター(ウィズセンター)



ウィズセンターのホームページにアクセスできます



ウィズセンターのFacebookにアクセスできます



岡山県男女共同参画推進センターのホームページはこちら

<https://www.pref.okayama.jp/>